備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成23年度事業）

事業の概要

事業開始年度		昭和２３年	根拠法令・例規等		予防接種法
総合計画	大項目	基本目標	02	健康でやさしさあふれるまちづくり	
	中項目	基本施策	02	健やかで生き生きしたまちづくり	
	小項目	施策	01	母子保健(歯科保健を含む)	
事務事業名			03	予防接種事業	

問合先	担当課（室）	保健課
	職・氏名	健康係長・春名美郎
	電話	６４－１８２０
このシート作成に要した時間		1.5 時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	予防接種の対象者（予防接種の種類により対象年齢が異なる）
目的（何のために）	感染の恐れがある疾患の発生及び蔓延を予防する
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	各種予防接種の受診率が向上することで、疾患の発生及び蔓延を予防し市民の健康が増進する。

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
予防接種事業	各予防接種対象者に対し、予防接種手帳を交付し、予診票の配布や広報、個別通知等で接種勧奨を行う。接種については、協力医療機関に委託し個別接種にて実施している。 予防接種台帳の整備・管理及び協力医療機関・医師会への委託料の支払い事務を行っている。	◎

事業費等		単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
決算額 事業費	直接事業費	千円	47,802	59,447	94,320
	必要人員 人件費		0.45人 3,038	1.72人 5,712	0.84人 2,971
	事業費計		50,840	65,159	97,291
財源	国県支出金	千円	2,269	7,413	19,858
	受益者負担				
	繰入金				
	市債				
	その他（　）				
	一般財源		48,571	57,746	77,433
受益者負担比率		%	－	－	－

結果指標名		単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績
結果指標	乳幼児・児童の定期予防接種の件数	説明	定期予防接種（三種混合、二種混合、ポリオ、麻しん、風しん、MR、日本脳炎、BCG）		
	結果指標量		3,527	3,898	4,591
	対前年比	%	－	110.5%	117.8%
	活動コスト	円	50,840,000	65,159,000	97,291,000
	単位当たりコスト		14,415	16,716	21,192

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性を評価

事業の成果

成果指標名	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度目標値
乳幼児の予防接種率（%）三種混合、ポリオ、麻しん、風しん、ＢＣＧ	目標値（A）	85	90	90	90
	実績値（B）	86.8	86	83.3	到達目標値
	達成率（B/A）	102.12%	95.56%	92.56%	90

成果指標設定の考え方・式や説明

接種人数÷対象者数×１００
※接種可能年齢が90か月未満である予防接種においての接種率の推移を比較。対象者は小学3年生相当の年齢の者としている。
H21年度（2774人／3195人）　H22年度（2430人／2826人）　H23年度（2189人／2628人）

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性

- ■ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- □ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- □ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ■ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である

必要性

- □ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- □ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ

- □ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価：A

効率性の評価

コスト手段

- □ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- □ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ■ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価：B

有効性の評価

目的達成度

- ■ 成果指標の設定は適切である
- □ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- □ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない

市民参画度

- □ 法定事務 ・ 内部管理事務　であり成果は求めにくい
- ■ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価：B

進行年度（H24年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：予防接種法に基づき、対象者に定期予防接種を実施している。また、国が実施している子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業は引き続き実施するが、H25年度以降の実施について費用対効果を検証し実施について検討しなければならない。H24年9月から不活化ポリオワクチン、11月から四種混合ワクチンの導入が決定しており、混乱のないよう円滑に実施できるように体制を整える必要がある。麻しん風しん混合(MR)ワクチン３期、４期については接種最終年度であるため、対象者への個別通知や広報びぜん、ホームページ等で接種勧奨を勧め、関係機関の協力を得ながら接種率向上を目指していく。

総合評価

予防接種法に基づいた事業で市町村での実施が義務付けられており、感染症予防、公衆衛生の向上及び増進のために実施する必要がある。予防接種法が改正される中、混乱のないよう接種対象者や医療機関への情報提供を確実に行い、円滑に実施できるよう努めている。接種機会を逃すことのないよう、周知や接種勧奨を頻回に行い接種率を向上させ、予防効果を高める必要がある。

総合評価：B

Action

平成25年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				

取組目標：近年、予防接種法の改正がめまぐるしく行われるため、対象者が接種の機会を逃したり、混乱を招いたりしないよう、県や医師会等の関係機関の協力を得ながら接種勧奨を行っていく。また委託料や自己負担額を適宜見直していく。